

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

平成31年1月17日（木）午後1時30分～午後3時20分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員、大塚委員

2 県警察

鎌田警察本部長、武田警務部長、福永生活安全部長、吉田刑事部長、松岡交通部長、高橋警備部長、滝口首席監察官、時田警察学校長、矢島情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について

松岡交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 若手職員専用掲示板「ホンネット」の運用開始について

武田警務部長から、若手職員専用掲示板「ホンネット」の運用開始について報告があった。その際、北村委員及び大塚委員から、「新しい試みを行うことは良いことであり、運用開始後も利用状況を踏まえ、必要な部分について見直しを行うなど、効果的な施策となることを期待している。」旨の発言があった。

(2) ユースマインダー制度実施要綱の制定について

武田警務部長から、ユースマインダー制度実施要綱の制定について報告があった。

(3) 警察法第56条第3項に基づく報告について

滝口首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告について報告があった。

(4) 平成30年中の犯罪情勢について

福永生活安全部長から、平成30年中の犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員から、「今後も犯罪情勢等の結果についてしっかりと分析を行い、犯罪抑止活動の効果的実施に配意いただきたい。」旨の発言があった。

(5) 平成30年中のストーカー・DV事案の対応状況について

吉田刑事部長から、平成30年中のストーカー・DV事案の対応状況について報告があった。その際、北村委員から、「この種事案は早期の段階での対応が重要であり、行政命令や事件検挙を積極的に検討するなど、今後も的確な対応を願いたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分等について

警察から、運転免許取消対象事案等に係る当該事案等の内容並びに意見の聴取及び聴聞の結果に対する報告を受け、協議の結果、20件について行政処分を決定した。

(2) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231